

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月23日

支出負担行為担当官

佐賀地方検察庁検事正 金山陽一

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
令和5年度佐賀地方検察庁及び佐賀地方法務局において使用する事務用消耗品等の継続的売買契約（単価契約）
- (2) 契約内容
契約書（案）及び仕様書による。
- (3) 納入場所
仕様書による。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、C等級以上に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てをしていない者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てをしていない者であること。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者であつては、同手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
- (5) 官庁（国の全ての機関）から、指名停止又は一般競争入札参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。
- (6) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者であること。
なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下

のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適当な者

- (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
 - (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者
- (7) 入札説明書の交付を受け、同説明書に基づいて関係書類を提出期限までに提出した者であること。

3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒840-0833

佐賀市中の小路5番25号

佐賀地方検察庁会計課用度係（担当：玉田、石井）

電話番号0952-22-4189

4 入札説明書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

公告日より令和5年2月17日（金）までの午前9時から午後5時までの随

時（土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。）。

(2) 交付場所

前記3に同じ

5 事前提出書類の提出期限等

(1) 提出期限

令和5年2月22日（水）午後5時まで

(2) 提出場所

前記3の場所又は電子調達システムによる。

(3) 提出方法

持参、郵送又は電子調達システムによる。

(4) 提出書類

ア 令和4・5・6年度の一般競争参加資格に係る「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し

イ 暴力団排除に関する「誓約書（役員等名簿添付）」

ウ 仕様適合証明書

同等品を納入する場合は、本件仕様に適合することを証する証明書（カタログ等の写しをもって、本件仕様に適合することを証明することができる場合には、カタログ等の写しを同証明書とすることができる。）を添付すること。

6 入札書の提出期限等

(1) 提出期限

令和5年3月1日（水）午後4時まで

(2) 提出場所

前記3の場所又は電子調達システムによる。

(3) 提出方法

持参、郵送又は電子調達システムによる。ただし、郵送する場合は、書留郵便により、提出期限必着で送付すること。

7 開札の日時及び場所

令和5年3月2日（木）午前10時

佐賀市中の小路5番25号

佐賀地方検察庁4階大会議室又は電子調達システム

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除する。

- (3) 入札の無効

本公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条項に違反した入札は無効とする。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、前記5(4)アないしウに掲げる書類を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (5) 契約書の要否

要。

ただし、契約締結に当たっては、支出負担行為担当官が定めた書式による契約書を作成する。

- (6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 本件は、電子調達システムを利用することができる。

- (8) 詳細は、入札説明書による。

以 上